

みきゃんファミリー
サイクルスクール

みきゃん校長が、親子ペアで自転車に乗るための交通ルールやマナーを楽しく教えるファミリー向け自転車教室を開校します。

授業の後は、みんなで楽しくサイクリングにチャレンジ。ぜひご参加ください。



▼日時 3月20日（金・祝）
10時～14時

▼場所 松山中央公園駐車場（松山市坪西町625番地1）

※サイクリングは、重信川サイクリングロードを走ります。

▼対象 小学生とその保護者

▼定員 先着20組

▼料金 1組につき千円

▼申し込み方法 みきゃんサイクルスクールウェブサイトの申し込みフォームに必要事項を入力する。

●県自転車新文化推進課

☎912-2234

FAX912-2256



重信川・石手川
河川愛護モニター募集

河川に関する情報提供や河川愛護思想の普及・啓発活動を行う、河川愛護モニターを募集します。



▼募集人数 重信川と石手川を9区間に区切り、1区間（約5km）当たり1人

▼対象者 20歳以上で活動範囲の近隣に居住し、月1回以上の定期報告ができる人（任期は、原則1年）

▼手当 月額2800円

▼募集期限 2月28日（金）17時必着
※応募方法など詳しくは、松山河川国道事務所ホームページ（<http://www.skr.mlit.go.jp/matsuyama/>）の最新情報を確認するか、お問い合わせください。

●松山河川国道事務所重信川出張所

☎958-8215

FAX958-8225

消費者力
UP 通信

中高生による
定期購入トラブル
が増加中！

【相談事例】

「化粧品が初回500円で購入できる」というSNS上の広告を見た高校生が、1回だけなら小遣いで支払えると思い注文した。商品が届き代金を支払ったが、後日同じ商品が届き、約4,000円の請求があった。驚いて業者に電話をしたところ、「初回500円は4回の定期購入が条件になっている。解約したいなら、1回目の商品を定価で購入するように」といわれた。

【アドバイス】

- 通信販売には、クーリング・オフが適用されません。
- お得感を強調する文字だけに惑わされず、購入条件をよく確認しましょう。
- トラブルにあったら、すぐに消費生活相談窓口にご相談を。

安心して役場の相談窓口にご相談ください！

相談は秘密厳守で、匿名でもできます。
情報提供も受付中です。

お気軽にどうぞ！

▷消費者ホットライン

いちゃ
☎188（9時～17時）

▷消費生活相談窓口（産業課内）

☎985-4120 FAX985-4147



消費生活相談員
武田 咲枝

第18回地域のみなさんと共に学ぶ
救急医療シンポジウム

▼日時 2月27日（木）19時～21時

▼場所 ウェルピア伊予銀河の間（伊予市下三谷1761番地1）

▼テーマ 大規模災害時の救急

▼講師 伊予消防等事務組合救急救命士、県立中央病院救命救急センター長・災害医療センター長 濱見原先生

●伊予医師会

☎982-1414